

監査報告書

一般社団法人 日本キャップ野球協会
会長 佐藤宏紀 殿

2026 年 6 月 10 日

一般社団法人 日本キャップ野球協会
監 事 井上 徹

私監事は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 99 条の規定に基づき、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、毎月の決算報告を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表（損益計算書、貸借対照表）、計算書類（決算報告書等）について検討いたしました。

2 監査意見

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

(2)計算書類及び財産・現預金等の残高を示す資料の監査結果

財務諸表、計算書類及び財産・現預金等の残高を示す資料は、法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認めます。

以上